

認可保育園業務支援システム調達に係る
情報提供依頼書

令和8年8月

秋田県三種町

福祉課

1 基本事項

1. 1 件名

認可保育園業務支援システム調達に係る情報提供依頼

1. 2 背景・目的

当町では、公立の認可保育園を2園有し、児童福祉施設として手厚い「保育」を基本としながら生活すべてを通じた「乳幼児期の教育」を一体的に提供しています。しかし、保育現場を取り巻く環境が大きく変化しており、多様化する保護者ニーズや、支援を必要とする園児の増加により、今後一人ひとりへの十分な配慮や保育の質の向上が困難となることが見込まれます。

このような背景を踏まえ、保育分野のICTによる業務効率化と職員の負担軽減を図り、保護者との迅速かつ正確な情報共有を行うことを目的とするため、認可保育園業務支援システムの検討に向けた作業を進めています。

今回の情報提供依頼は、認可保育園業務支援システムに関する情報、提案及び資料を収集し、システムの計画及び機能要件を検討する参考資料として活用することを目的として実施するものです。

また、将来的には国が推進する「こどもデータ連携」を見据え、保健・福祉・教育など庁内の他部署が保有するこどもの情報と安全に連携し、支援が必要なこどもへの包括的なサポート体制を構築するための基盤（拡張性）を備えたシステムとすることも目指しています。

1. 3 導入対象施設（令和8年8月1日現在）

項目	数
公立認可保育園	2園
園児数（1園あたり）	約71人
園職員数（1園あたり）	約26人
福祉課こども福祉係 職員数	3人

1. 4 導入範囲

- ・保育園及び福祉課の職員（以下「職員」という）※システム利用数 47人
- ・保護者アカウント数（2園） 112人

2 システム要件

2. 1 機能要件

「3 対象業務」の課題解決に資する機能を有するシステムを提案してください。

2. 2 ハードウェア要件

提供するシステムについては、クラウドを使用したサービス利用型のシステムとします。

2. 3 ネットワーク要件

職員はL GWAN環境、保護者はインターネット環境を経由してシステムを利用することとします。LGWAN 連携時の推奨構成を実績と併せて提案してください。

2. 4クライアント要件

職員が使用するクライアント端末は Windows11 搭載PC及び、iPad（または同等のタブレット）を予定しています。また、保護者については、これらに加えて ios/Android のタブレット及びスマートフォンでの利用を想定しています。保護者からのアクセスについては、Edge/Chrome 等の OS 標準ブラウザ、または ios/Android 用アプリを利用することとします。

2. 5 拡張性・データ連携要件

将来的な「こどもデータ連携」や、庁内の他システム（住民情報、母子保健ほか）との連携を想定し、標準的なデータ出力機能（CSV 形式等）や連携インターフェース（API 等）を備えていること、または将来的な機能拡張に柔軟に対応できるシステム構造であることを要件とします。

3対象業務

3. 1 特に課題となっている業務

事前の職員アンケートから、システムによる業務改善要望が多かった業務は次の通りです。

（1）登降園管理

園児の出欠・登降園時刻の記録や職員への申し送り事項の伝達、欠席連絡の電話対応などを行う業務

（2）連絡帳

連絡帳に保護者への連絡事項を手書きで記入する業務

（3）保育指導案

全園児の指導計画・安全計画・健康計画・食育計画等や保育日誌を作成し管理する業務

（4）写真管理

普段の保育や行事の様子を撮影し、印刷・掲示等を行う業務。また、園児が公平に撮影・掲示されるように管理する。

（5）おたより

保護者向けのおたよりを作成し、印刷・配布する業務

3. 2業務の課題

上記要望から、業務全般に共通する課題は次の通りです。

（1）手書作業

連絡帳や出欠簿をはじめ手書きによる文書作成が多く、作成や修正、園長・主任の添削などに時間が要している。

（2）紙管理

紙書類のやり取りが多く、印刷や配布作業に時間を要しているほか、保護者への配布漏れのリスクがある。

（3）情報連携

各種情報がアナログな方法で管理されているため、一元管理や紐づけができていないことから、都度、必要な資料を取り出しや転記を行っている。

3. 3その他の業務

保育園での業務は多岐に渡ることから、導入するシステムはできるだけ広範囲の業務を改善できるものであることが望ましいと考えています。そのため、今回情報提供いただく製品にその他の業務の改善に資する機能がある場合は追加提案をお願いします。参考として、「3. 1 特に課題となっている業務」以外で改善要望があった業務は次のとおりです。

- ・ 保護者への一斉連絡（配信）
- ・ 保育記録
- ・ 保育園園児指導要録作成等
- ・ 職員シフト表作成
- ・ 給食・栄養管理（アレルギー対応等）業務
- ・ 庁内他部署との円滑な情報共有や、こどもデータ連携を見据えたデータ抽出・管理業務

4情報提供の依頼内容

以下に記載する事項について情報提供をお願いします。

4. 1 システム概要・機能

- ・ システム概要
- ・ 特に課題となっている業務に関連する機能
- ・ その他の業務に関連する機能
- ・ 追加提案（対象教務に直接関係しないものの、当町にとって有益と思われる機能やサービス等の提案）
- ・ 初期構築時における園児データ等の登録サポートやデータ移行支援（CSV 取り込み機能の有無や代行作業の可否）
- ・ 午睡チェックや登降園用打刻機器等の各種ハードウェア・IoT 機器との連携可否及び推奨機器
- ・ 他社システムとの相違、その他特筆すべき点
- ・ 将来的な「こどもデータ連携」や庁内他システム連携に向けた拡張性（API 提供の有無、データ出力の仕様など）
- ・ 他自治体における、他部署・他システムとのデータ連携事例（実績や実証実験の参加等がある場合）
- ・ システムについての資料（パンフレット等）

4. 2 セキュリティ

- ・ 不正アクセス対策
- ・ 個人情報保護
- ・ クラウド利用に関する保護者の本人同意の取得方法
- ・ データバックアップ
- ・ 障害対策
- ・ 庁内の他部署（保育園以外の職員）とデータ連携や情報共有を行う際の、細やかなアクセス権限の設定方法や監査ログの取得機能

4. 3運用・保守

システムの運用・保守について、業務内容、体制と役割分担等

4. 4問い合わせ体制

- ・ 職員及び保護者それぞれの問い合わせ先（ヘルプデスクについて）
- ・ サポート体制について

4. 5導入実績（直近3か年）

- ・ 導入自治体名およびその導入事例について
- ・ 導入公立保育施設名およびその導入例について
- ・ 導入公立保育園名およびその導入事例について
- ・ 秋田県内の導入事例について

※ 「導入実績」は、保育施設における保育業務を総合的に支援するシステムの実績とし、機能単体システム（例えば午睡チェックシステム等）の実績は除くこと。

4. 6導入スケジュール

導入、職員研修等のスケジュール案について、下記の情報提供をお願いします。

- ・ 令和9年9月から稼働開始する場合

4. 7概算見積書

貴社が提案するシステムを導入するにあたり、以下の事項の概算見積について情報提供をお願いします。

- ・ システム導入費用（初期構築費用、その他必要な経費について、それぞれ分けて記載をお願いします。）※税抜き
- ・ 運用保守費またはシステム利用料（60カ月）※月額、税抜き
月額利用料に含まれる範囲（法改正対応、定期バージョンアップ、障害対応等）
- ・ 契約期間中に利用可能な有料オプション費用
- ・ 午睡チェックや登降園用打刻機器等の各種ハードウェア・IoT 機器との連携可否及び推薦機器
- ・ 初期構築時における園児データ等の登録サポートやデータを移行支援（CSV 取り込み機能の有無や代行作業の可否）
- ・ 情報通信機器及びカードリーダー等周辺機器の仕様、導入費用（複数の端末・周辺機器を提案する場合は品目ごとに記載をお願いします。）※通信環境整備は、含めない。

4. 8トライアル、導入試験

貴社が提案するシステムについて、トライアルや導入試験の情報提供をお願いします。

- ・ トライアル等期間中の費用の有無（有の場合、その詳細及び税抜き額）
- ・ トライアル等の可能な期間
- ・ トライアル時はダミーデータを用いての操作感確認を想定しております。

- ・ 情報通信端末（デモ機）の貸出しの有無）
- ・ 必要な環境（ネットワークや機器等について）

4. 9会社概要

貴社の会社概要の情報提供をお願いします。（パンフレット可）

5情報提供要領

5. 1 情報提供の様式

特に定めてはありません。貴社の任意様式で提供をお願いします。

5. 2 提出期限

令和8年8月28日（金）午後5時まで

5. 3 提出の形式

電子データ（PDF）で電子メールでの提供をお願いします。また、併せて事業者の名称、住所、担当者氏名、連絡先が分かる資料の提供をお願いします。

5. 4 提出先及び問い合わせ先

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地

三種町役場 福祉課こども福祉係（担当：加藤）

電話：0185-85-4836

メール：fukushi@town.mitane.akita.jp

※受信できる添付ファイル容量は10MB程度です。（超える場合はご連絡ください。）

5. 5 質疑応答について

（1）質問は、令和8年8月20日（木）午後5時まで受け付けます。

令和8年8月24日（月）までに、質疑をいただいた全事業者にメールにて回答します。

（2）質問書の様式は任意とします。

（3）質問は、質問書を電子メールにて上記の問い合わせ先まで送付願います。件名は「【質問】認可保育園業務支援システム調達に係る情報提供依頼（貴社名）」としてください。

6その他特記事項

- ・ 貴社の他、数社に対して情報提供依頼を実施しています。
- ・ 本情報提供に要する費用は、貴社の負担とします。
- ・ 本情報提供により、貴社に将来入札に応じる義務が生じたり、貴社に特別の地位を約束したりすることは一切ありません。
- ・ ご提供いただいた情報、資料は返送いたしません。
- ・ ご提供いただいた情報、資料については、貴社に断りなく第三者への提供はいたしません。

- ご提供いただいた情報、資料に関して、令和8年8月下旬～9月上旬にかけて、必要に応じてオンライン等でのヒアリングやデモ実施を依頼する場合があります。